

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第153期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 日本紙パルプ商事株式会社

【英訳名】 JAPAN PULP AND PAPER COMPANY LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野口 憲三

【本店の所在の場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番1号
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534 - 8522(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部部长 森 知生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番1号
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534 - 8522(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部部长 森 知生

【縦覧に供する場所】 日本紙パルプ商事株式会社 関西支社
(大阪市中央区瓦町一丁目6番10号)

日本紙パルプ商事株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 第2四半期 連結累計期間	第153期 第2四半期 連結累計期間	第152期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	259,385	251,572	541,897
経常利益 (百万円)	3,959	3,142	7,794
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,460	1,756	974
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,907	1,465	6,137
純資産額 (百万円)	75,005	75,400	74,717
総資産額 (百万円)	284,485	287,511	292,686
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.16	12.22	6.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	10.12	12.15	6.75
自己資本比率 (%)	25.2	25.0	24.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,574	3,196	7,559
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,737	5,999	10,762
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,024	4,740	2,707
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,993	6,685	4,863

回次	第152期 第2四半期 連結会計期間	第153期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.21	2.52

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の景気対策により緩やかな回復傾向となっております。一方で、個人消費については消費税増税に伴う駆け込み需要の反動からの立ち上がりが遅く、回復には至っていない状況となっております。世界経済におきましては、米国をはじめとする先進国においては緩やかな景気回復傾向を示すものの、急激な為替変動や新興国の成長減速等、先行き不透明な状況となっております。

紙パルプ業界におきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動及び印刷用紙の需要低迷により、紙・板紙の国内出荷は前年同期を下回る結果となりました。

当社グループでは、当年度を初年度とする「J Pグループ中期経営計画2016」がスタートしており、「収益重視の経営と連結収益力の向上」、「成長する事業領域への戦略的人材配置」、「積極的な事業投資と財務健全性との両立」を基本方針として、引き続きグループ経営を推進することでグループ価値の最大化に取り組んでおります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期連結累計期間比3.0%減の2,515億7千2百万円となりました。営業利益は17.3%減の31億6千5百万円、経常利益は20.6%減の31億4千2百万円となりました。四半期純利益は厚生年金基金解散損失引当金戻入額を特別利益に計上したことにより20.3%増の17億5千6百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の業績をセグメント別にみると次のとおりです。

「国内卸売事業」

売上高は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動により販売数量が減少した為、前年同四半期連結累計期間比4.5%減の1,686億6千3百万円となり、経常利益は19.0%減の26億3千万円となりました。

「在外卸売事業」

売上高は中国において減少したものの、米国で新たに加わった事業会社等の増加により、前年同四半期連結累計期間比0.3%増の688億6千9百万円となりました。経常利益は中国における事業の見直し等により31.2%減の2億9千9百万円となりました。

「製紙及び加工等事業」

家庭紙事業が順調に推移し、売上高は前年同四半期連結累計期間比2.5%増の118億7千2百万円となり、経常利益は11.4%増の14億5千9百万円となりました。

「不動産賃貸事業」

売上高はテナント退去の影響により前年同四半期連結累計期間比17.6%減の11億7千9百万円、利益は3千3百万円の経常損失（前年同四半期連結累計期間は2億4千4百万円の経常利益）となりました。

「その他の事業」

売上高は前年同四半期連結累計期間比3.7%減の9億8千9百万円となり、経常利益は13.6%減の1億5千万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の総資産は、売上高減少に伴う売上債権の減少等により、前連結会計年度に比べて51億7千5百万円減少し、2,875億1千1百万円となりました。

総負債は、仕入債務の減少により、前連結会計年度に比べて58億5千8百万円減少し、2,121億1千1百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上等により、前連結会計年度に比べて6億8千3百万円増加し、754億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に対して18億2千3百万円増の66億8千5百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは31億9千6百万円の収入となりました。前年同四半期連結累計期間と比べると、仕入債務の減少等により収入が23億7千9百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは59億9千9百万円の支出となりました。前年同四半期連結累計期間と比べると、有形固定資産の取得による支出が増加し、支出が12億6千2百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは47億4千万円の収入となりました。前年同四半期連結累計期間と比べると、コマーシャル・ペーパーが増加し、収入が57億6千5百万円増加しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(5) 研究開発活動

特記事項はありませぬ。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,603,000
計	295,603,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	150,215,512	150,215,512	東京証券取引所市場第1部	単元株式数は1,000株であります。
計	150,215,512	150,215,512		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成26年6月27日
新株予約権の数(個)	215,368 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	215,368 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成26年7月17日～平成56年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 275 資本組入額 138 (注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記の行使期間において当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (3) その他の行使の条件は、新株予約権割当契約に定める。
- 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
 - (2) 新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後払込金額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権の行使期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - (6) その他行使条件及び取得条項
注3及び注5に準じて定めるものとする。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
注2に準じて定めるものとする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		150,215		16,649		15,241

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
王子ホールディングス(株)	東京都中央区銀座4-7-5	16,389	10.9
みずほ信託銀行(株)退職給付信託 日本製紙口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	14,020	9.3
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	6,468	4.3
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	5,089	3.3
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	5,036	3.3
日本紙パルプ商事持株会	東京都中央区勝どき3-12-1 フォアフロントタワー	4,422	2.9
(株)十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8-26	3,215	2.1
北越紀州製紙(株)	新潟県長岡市西蔵王3-5-1	3,101	2.0
J P 従業員持株会	東京都中央区勝どき3-12-1 フォアフロントタワー	2,747	1.8
中越パルプ工業(株)	東京都中央区銀座2-10-6	2,584	1.7
計		63,073	41.9

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

みずほ信託銀行(株)退職給付信託日本製紙口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株) 14,020千株

2 日本製紙(株)は当社普通株式14,020千株を信託財産としてみずほ信託銀行(株)退職給付信託日本製紙口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)へ拠出しておりますが、信託契約に基づき、議決権行使の指示権については委託者である日本製紙(株)が留保しております。

3 当社は、自己株式6,273千株(4.1%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式6,273千株は株主名簿記載上の株式数であり、平成26年9月30日現在の実保有残高は6,271千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,271,000		
	(相互保有株式) 普通株式 746,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 142,261,000	142,261	
単元未満株式	普通株式 937,512		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	150,215,512		
総株主の議決権		142,261	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本紙パルプ商事(株)	東京都中央区勝どき 3 - 12 - 1 フォアフロントタワー	6,271,000		6,271,000	4.1
(相互保有株式) 中津川包装工業(株)	愛知県春日井市長塚町 2 - 12	13,000		13,000	0.0
本州電材(株)	大阪府大阪市中央区瓦町 1 - 6 - 10	39,000		39,000	0.0
北上製紙(株)	岩手県一関市旭町 10 - 1	28,000		28,000	0.0
東京産業洋紙(株)	東京都中央区日本橋本石町 4 - 6 - 7 日本橋日銀通りビル	666,000		666,000	0.4
計		7,017,000		7,017,000	4.6

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,881	6,710
受取手形及び売掛金	142,047	132,722
たな卸資産	1 26,288	1 25,480
その他	6,826	5,913
貸倒引当金	3,263	3,104
流動資産合計	176,779	167,722
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	28,613	30,202
土地	26,246	25,934
その他(純額)	20,552	22,689
有形固定資産合計	75,411	78,824
無形固定資産		
のれん	1,250	1,220
その他	1,163	1,104
無形固定資産合計	2,412	2,324
投資その他の資産		
投資有価証券	33,948	34,522
その他	5,346	5,454
貸倒引当金	1,229	1,347
投資その他の資産合計	38,065	38,630
固定資産合計	115,888	119,778
繰延資産	19	11
資産合計	292,686	287,511

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	102,796	93,460
短期借入金	46,235	46,828
1年内返済予定の長期借入金	2,541	1,163
コマーシャル・ペーパー	14,000	17,500
1年内償還予定の社債	80	15,050
未払法人税等	1,141	1,273
引当金	2,422	1,648
その他	7,405	6,978
流動負債合計	176,620	183,899
固定負債		
社債	15,075	50
長期借入金	16,133	18,036
引当金	179	103
退職給付に係る負債	2,445	2,589
その他	7,517	7,434
固定負債合計	41,349	28,212
負債合計	217,968	212,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,649	16,649
資本剰余金	15,247	15,247
利益剰余金	35,977	37,013
自己株式	2,146	2,148
株主資本合計	65,727	66,761
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,122	4,763
繰延ヘッジ損益	3	13
為替換算調整勘定	570	282
退職給付に係る調整累計額	157	180
その他の包括利益累計額合計	5,846	5,212
新株予約権	166	195
少数株主持分	2,978	3,232
純資産合計	74,717	75,400
負債純資産合計	292,686	287,511

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	259,385	251,572
売上原価	234,956	227,706
売上総利益	24,429	23,866
販売費及び一般管理費	1 20,600	1 20,701
営業利益	3,829	3,165
営業外収益		
受取利息	24	26
受取配当金	331	374
持分法による投資利益	59	66
為替差益	192	-
その他	241	249
営業外収益合計	848	715
営業外費用		
支払利息	647	620
その他	71	118
営業外費用合計	718	738
経常利益	3,959	3,142
特別利益		
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	-	2 749
固定資産売却益	2	76
負ののれん発生益	14	-
投資有価証券売却益	14	-
特別利益合計	30	825
特別損失		
減損損失	-	252
貸倒引当金繰入額	-	115
投資有価証券評価損	-	83
固定資産処分損	367	37
投資有価証券売却損	-	11
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	820	-
その他	4	-
特別損失合計	1,190	497
税金等調整前四半期純利益	2,798	3,470
法人税、住民税及び事業税	1,354	1,229
法人税等調整額	267	162
法人税等合計	1,087	1,391
少数株主損益調整前四半期純利益	1,711	2,079
少数株主利益	251	323
四半期純利益	1,460	1,756

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,711	2,079
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,140	400
繰延ヘッジ損益	4	10
為替換算調整勘定	889	278
退職給付に係る調整額	-	22
持分法適用会社に対する持分相当額	165	52
その他の包括利益合計	4,197	614
四半期包括利益	5,907	1,465
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,596	1,122
少数株主に係る四半期包括利益	311	343

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,798	3,470
減価償却費	1,948	1,964
減損損失	-	252
のれん償却額	171	266
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	180
貸倒引当金の増減額(は減少)	288	105
その他の引当金の増減額(は減少)	1,169	848
受取利息及び受取配当金	355	400
支払利息	647	620
持分法による投資損益(は益)	59	66
有形固定資産売却損益(は益)	66	75
投資有価証券評価損益(は益)	-	83
投資有価証券売却損益(は益)	14	11
売上債権の増減額(は増加)	7,934	8,047
たな卸資産の増減額(は増加)	1,791	525
仕入債務の増減額(は減少)	4,658	8,939
その他	838	914
小計	6,730	4,280
利息及び配当金の受取額	370	415
利息の支払額	627	637
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	898	861
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,574	3,196
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,390	5,469
有形固定資産の売却による収入	296	86
無形固定資産の取得による支出	28	115
投資有価証券の取得による支出	347	776
投資有価証券の売却による収入	34	35
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	172
その他	302	412
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,737	5,999
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,417	1,572
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	4,500	3,500
長期借入れによる収入	1,392	2,457
長期借入金の返済による支出	1,431	1,940
社債の償還による支出	115	55
自己株式の取得による支出	4	3
配当金の支払額	719	720
少数株主への配当金の支払額	21	31
その他	44	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,024	4,740
現金及び現金同等物に係る換算差額	429	114
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	241	1,823
現金及び現金同等物の期首残高	4,751	4,863
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,993	1 6,685

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更に伴う第1四半期連結会計期間の期首の四半期連結貸借対照表及び当第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書への影響はありません。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更に伴う当第2四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表及び当第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務等

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
松江バイオマス発電(株)	400百万円	560百万円
北京典範紙業有限責任公司	630 "	319 "
Japan Pulp & Paper(M) Sdn. Bhd.	115 "	157 "
J Pシステムソリューション(株)	137 "	130 "
日奔紙張紙漿電材(上海)有限公司	169 "	109 "
Japan Pulp & Paper(Korea)Co., Ltd.	34 "	33 "
Tai Tak Takeo Fine Paper Co., Ltd.	24 "	29 "
青島王子包装有限公司	15 "	15 "
Japan Pulp & Paper (Thailand) Co., Ltd.		14 "
Fine Paper Takeo(M)Sdn. Bhd.	4 "	8 "
計	1,527 "	1,375 "

(2) スポンサー・サポート契約

当社は、連結会社以外の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、スポンサー・サポート契約を締結しております。なお、同契約では完工保証の一環として債務保証が組み込まれており、借入金の当社負担分の残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
(株)サン・エナジー洋野	846百万円	811百万円
(株)サン・エナジー石巻	423 "	394 "
計	1,270 "	1,205 "

手形遡求債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	16百万円	8百万円
受取手形裏書譲渡高	5 "	
輸出信用状付荷為替手形 銀行間未決済残高		626 "

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
商品及び製品	23,804百万円	22,995百万円
仕掛品	67 "	76 "
原材料及び貯蔵品	2,417 "	2,410 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
従業員給料手当	5,047百万円	5,118百万円
賞与引当金繰入額	1,504 "	1,365 "

2 厚生年金基金解散損失引当金戻入額

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

厚生年金基金解散損失引当金戻入額は、最低責任準備金が当該基金の純資産額を下回り、加入事業所の追加拠出を要しないと見込まれるようになったため、当第2四半期連結累計期間において前連結会計年度に計上した全額を戻し入れたものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヵ月を超える 定期預金・定期積金	5,011百万円 18 "	6,710百万円 25 "
現金及び現金同等物	4,993 "	6,685 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	719	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	720	5	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	720	5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	720	5	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	在外卸売 (百万円)	製紙及び 加工等 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)				
売上高								
外部顧客への売上高	176,666	68,680	11,583	1,430	1,026	259,385		259,385
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,261	402	9,998	19	376	20,056	20,056	
計	185,927	69,082	21,581	1,449	1,403	279,441	20,056	259,385
セグメント利益 又は損失()	3,245	434	1,310	244	174	5,407	1,448	3,959

- (注) 1 その他には、資源・環境事業及び情報システム販売等の事業を含んでおります。
2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
3 セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益 1,270百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額(連結上消去した受取配当金等を除く)であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	在外卸売 (百万円)	製紙及び 加工等 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)				
売上高								
外部顧客への売上高	168,663	68,869	11,872	1,179	989	251,572		251,572
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,223	308	9,909	33	403	18,876	18,876	
計	176,886	69,178	21,780	1,212	1,392	270,448	18,876	251,572
セグメント利益 又は損失()	2,630	299	1,459	33	150	4,504	1,362	3,142

- (注) 1 その他には、資源・環境事業及び情報システム販売等の事業を含んでおります。
2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
3 セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益 1,198百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額(連結上消去した受取配当金等を除く)であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	10円16銭	12円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益	1,460百万円	1,756百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	1,460百万円	1,756百万円
普通株式の期中平均株式数	143,662千株	143,711千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10円12銭	12円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額		
普通株式増加数	596千株	765千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において当期の中間配当金について次のとおり決議しました。

- 1 1株当たり中間配当金 5円00銭
- 2 中間配当金総額 720百万円
- 3 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月1日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

日本紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 一 雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勉 印

業務執行社員 公認会計士 白 濱 拓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本紙パルプ商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。